

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月15日
【中間会計期間】	第19期中（自2024年10月1日 至2025年3月31日）
【会社名】	株式会社マイクロアド
【英訳名】	MicroAd, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050 - 1753 - 0440
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050 - 1753 - 0440
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
売上高 (千円)	7,086,365	8,185,018	13,712,977
経常利益 (千円)	418,479	397,811	294,785
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	329,909	27,905	282,660
中間包括利益又は包括利益 (千円)	294,790	189,375	112,552
純資産額 (千円)	4,057,941	3,711,442	3,897,365
総資産額 (千円)	8,030,546	9,079,803	8,394,573
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.99	1.01	10.27
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	11.65	1.01	10.03
自己資本比率 (%)	42.7	37.1	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,899	180,317	338,349
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	828,672	856,460	1,805,777
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	496,462	201,641	997,737
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,784,821	2,002,562	2,478,185

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社について、連結子会社であった株式会社MADSの株式を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの事業はデータプラットフォーム事業の単一セグメントであります。セグメントを構成する主要なサービスとして、データプロダクトサービス、コンサルティングサービスの2つのサービスによって事業展開しております。当中間連結会計期間における、それぞれのサービスの経営状況は下記のとおりです。

データプロダクトサービス

データプロダクトサービスは「UNIVERSE」を中心とした、企業のマーケティング活動を支援するデータプラットフォームです。様々な業界・業種に特化した多様なデータを保有し、それらを有機的に統合分析することで、消費者の購買プロセスの可視化と予測、そのデータを活用した広告配信から顧客属性等の分析レポート作成まで幅広く企業のマーケティング活動を支援しております。「UNIVERSE」の拡大にあたっては、顧客の属性毎に最適化した営業体制によって、顧客ニーズを的確にとらえた製品開発や製品提供体制を整えております。また、リモートワーク中心に変化している顧客企業に対しては、オンラインセミナーの開催やオンラインでのリード獲得を目的としたマーケティング活動及び、インサイドセールスに特化する専任部門によって、効率的な営業活動を行っております。これらの施策に加え、新たなデータパートナーとの提携による業種別プロダクトの性能強化によって、より顧客のニーズや規模に合致したサービス提供を行い、主要なKPIである稼働アカウント数の順調な拡大を実現し、前年同期比では、売上・売上総利益ともに増加しております。また、前期に買収した株式会社UNCOVER TRUTHの収益を、2024年9月期第4四半期よりUNIVERSEとして計上を開始しております。

なお、2025年9月期第1四半期までデータプロダクトサービスに属していた、株式会社MADSが提供する「デジタルサイネージサービス」に関しては、当該子会社の株式譲渡により、2024年11月より当社の連結対象から外れ、持分法適用会社に移行しております。

これらの結果、データプロダクトサービスの売上高は3,765百万円（前年同期比8.6%増）、売上総利益は1,374百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、「メディア向けコンサルティングサービス」と、「海外コンサルティングサービス」の2つのサービスが属しております。メディア向けコンサルティングサービスは、日本国内においてインターネットメディアの広告枠を預かり、様々な広告サービスを組み合わせることでメディア企業の広告収益を最大化するサービスを提供しております。特に当社が提供する「MicroAd COMPASS」においてはメディア企業に対する広告枠の企画提案や、提供する広告サービスの改善などによって事業を拡大し、前年同期比では売上・売上総利益ともに増加しております。海外コンサルティングサービスは、台湾を中心としたデジタルマーケティングのコンサルティングサービスを提供しております。昨今の訪日観光客の急速な増加に伴い、日系企業のインバウンドマーケティングの需要が拡大しております。加えて、日系企業の海外進出などのアウトバウンドの需要も増加しており、そのような需要の拡大に向け様々なサービスの提供を新たに開始し、前年同期比では、売上・売上総利益ともに増加しております。

これらの結果、コンサルティングサービスの売上高は4,419百万円（前年同期比22.1%増）、売上総利益は1,080百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は8,185百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は432百万円（前年同期比4.9%増）、経常利益は397百万円（前年同期比4.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は27百万円（前年同期比91.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は5,429百万円となり、前連結会計年度末に比べ503百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が802百万円増加したことによるものであります。固定資産は3,650百万円となり、前連結会計年度末に比べ181百万円増加いたしました。この結果、総資産は9,079百万円となり前連結会計年度末に比べ685百万円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は5,065百万円となり、前連結会計年度末に比べ897百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が300百万円増加したこと、ならびに支払手形及び買掛金が535百万円増加したことによるものであります。固定負債は302百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円減少いたしました。この結果、負債合計は5,368百万円となり前連結会計年度末に比べ871百万円増加いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は3,711百万円となり、前連結会計年度末に比べ185百万円減少いたしました。これは主に自己株式の取得により自己株式が84百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は37.1%（前連結会計年度末は39.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて475百万円減少し、2,002百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、180百万円の資金増加（前年同期間は113百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益を195百万円計上したこと、ならびに仕入債務が602百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、856百万円の資金減少（前年同期間は828百万円の資金減少）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出により476百万円減少したこと、ならびに短期貸付金による支出により123百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、201百万円の資金増加（前年同期間は496百万円の資金増加）となりました。これは主に、短期借入金300百万円増加したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,801,354	27,801,354	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	27,801,354	27,801,354	-	-

(注) 提出日現在発行数には2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 30 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	2,940
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 294,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり256 (注)2
新株予約権の行使期間	2027年2月15日～2035年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256 資本組入額 128 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2025年3月7日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では普通株式100株であります。但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了もしくは定年退職又はその他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。
- (2) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (3) 本新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社の取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (5) その他の条件は当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日(注)1	84,000	27,708,000	5,964	1,018,688	5,964	1,018,688
2025年2月7日(注)2	93,354	27,801,354	10,455	1,029,144	10,455	1,029,144

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 224円

資本組入額 10百万円

割当先 当社の取締役3名、監査等委員である取締役3名

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40 - 1号	13,358	48.70
株式会社SWAY	東京都渋谷区神宮前6丁目23 - 4 桑野ビル2階	1,825	6.65
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	475	1.73
渡辺 健太郎	千葉県木更津市	371	1.36
福田 久也	東京都中央区	335	1.22
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	265	0.97
マイクロアド従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	265	0.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	249	0.91
MSCO CUSTOMER SEC URITIES (常任代理人モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	1585 Broadway New Yo rk, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9 - 7)	212	0.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 - 1 0号	187	0.68
計	-	17,542	63.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 371,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,418,500	274,185	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,554	-	-
発行済株式総数	27,801,354	-	-
総株主の議決権	-	274,185	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マイクロアド	東京都渋谷区桜丘町20番1号	371,300	-	371,300	1.33
計	-	371,300	-	371,300	1.33

(注) 上記には単元未満株式67株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,478,185	2,002,562
受取手形及び売掛金	1,676,439	2,479,268
有価証券	-	108,737
その他	799,356	871,197
貸倒引当金	28,377	32,738
流動資産合計	4,925,603	5,429,027
固定資産		
有形固定資産	549,105	486,942
無形固定資産		
のれん	1,126,669	1,063,633
その他	726,281	689,959
無形固定資産合計	1,852,951	1,753,592
投資その他の資産	1,066,912	1,410,240
固定資産合計	3,468,969	3,650,775
資産合計	8,394,573	9,079,803
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,215,441	1,750,976
短期借入金	2,180,000	2,480,000
1年内返済予定の長期借入金	19,800	19,800
未払法人税等	75,701	140,749
その他	677,429	674,263
流動負債合計	4,168,372	5,065,789
固定負債		
長期借入金	205,020	195,120
資産除去債務	87,828	83,642
その他	35,986	23,810
固定負債合計	328,835	302,572
負債合計	4,497,207	5,368,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012,724	1,029,144
資本剰余金	1,554,525	1,176,829
利益剰余金	615,040	1,015,898
自己株式	240	84,745
株主資本合計	3,182,051	3,137,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,529	9,313
為替換算調整勘定	212,639	224,138
その他の包括利益累計額合計	89,110	233,451
新株予約権	9,523	18,314
非支配株主持分	616,680	322,548
純資産合計	3,897,365	3,711,442
負債純資産合計	8,394,573	9,079,803

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
売上高	7,086,365	8,185,018
売上原価	4,915,505	5,729,882
売上総利益	2,170,860	2,455,136
販売費及び一般管理費	1,758,934	2,022,843
営業利益	411,925	432,292
営業外収益		
受取利息	2,328	6,057
受取配当金	1,461	1,193
売買目的有価証券運用益	24,185	-
先物取引運用益	-	4,951
その他	4,307	5,738
営業外収益合計	32,283	17,940
営業外費用		
支払利息	3,291	11,418
売買目的有価証券運用損	-	4,383
持分法による投資損失	-	13,685
投資有価証券評価損	1,449	4,598
為替差損	18,270	11,839
解約違約金	-	5,821
その他	2,717	673
営業外費用合計	25,729	52,420
経常利益	418,479	397,811
特別利益		
投資有価証券売却益	2,640	12
為替換算調整勘定取崩益	-	3,003
資産除去債務戻入益	-	14,495
その他	-	788
特別利益合計	2,640	18,300
特別損失		
固定資産除却損	-	20,734
投資有価証券評価損	5,144	149,830
関係会社株式売却損	-	5,840
関係会社整理損	-	44,230
特別損失合計	5,144	220,635
税金等調整前中間純利益	415,975	195,476
法人税、住民税及び事業税	71,425	118,817
法人税等調整額	13,503	29,699
法人税等合計	84,928	148,516
中間純利益	331,047	46,959
非支配株主に帰属する中間純利益	1,137	19,054
親会社株主に帰属する中間純利益	329,909	27,905

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
中間純利益	331,047	46,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,576	132,842
為替換算調整勘定	22,319	9,572
その他の包括利益合計	36,256	142,415
中間包括利益	294,790	189,375
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	288,286	172,246
非支配株主に係る中間包括利益	6,504	17,128

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	415,975	195,476
減価償却費	101,815	111,973
投資有価証券評価損益(は益)	6,593	154,429
投資有価証券売却損益(は益)	2,640	12
関係会社株式売却損益(は益)	-	5,840
持分法による投資損益(は益)	-	13,685
貸倒引当金の増減額(は減少)	915	4,670
受取利息及び受取配当金	3,790	7,250
支払利息	3,291	11,418
為替差損益(は益)	1,909	18,086
売上債権の増減額(は増加)	579,551	892,919
有価証券の増減額(は増加)	44,266	108,737
仕入債務の増減額(は減少)	355,663	602,002
差入保証金の増減額(は増加)	105,088	38,301
その他	31,069	67,202
小計	181,897	214,168
利息及び配当金の受取額	3,790	7,250
利息の支払額	3,291	11,418
法人税等の支払額	68,495	29,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,899	180,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,612	52,791
無形固定資産の取得による支出	153,611	105,795
投資有価証券の取得による支出	163,229	107,038
投資有価証券の売却による収入	5,640	281
関係会社株式の取得による支出	279,657	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 476,971
短期貸付けによる支出	-	123,250
長期貸付けによる支出	150,000	38,000
長期貸付金の回収による収入	7,500	17,500
差入保証金の差入による支出	47,498	2,242
差入保証金の回収による収入	797	31,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	828,672	856,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	300,000
長期借入金の返済による支出	-	9,900
リース債務の返済による支出	14,474	13,067
株式の発行による収入	10,936	11,928
自己株式の取得による支出	-	84,504
その他	-	2,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	496,462	201,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,878	1,120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199,432	475,622
現金及び現金同等物の期首残高	2,984,253	2,478,185
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,784,821	1 2,002,562

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当中間連結会計期間より、連結子会社であった株式会社MADSの株式を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

(保証債務)

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する保証債務であります)。

前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
PT Mahakarya Adi Indonesia 47,500千円	PT Mahakarya Adi Indonesia 45,500千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	870,160千円	983,695千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	2,784,821千円	2,002,562千円
現金及び現金同等物	2,784,821千円	2,002,562千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社MADSが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社MADS株式の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

	(千円)
流動資産	709,845
固定資産	176,442
流動負債	111,400
固定負債	2,797
非支配株主持分	330,228
株式売却損	5,840
持分法による投資評価額	327,365
株式の売却額	108,656
現金及び現金同等物	585,628
差引：売却による支出	476,971

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結子会社株式の譲渡

2024年9月26日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社MADSの株式を譲渡相手先2社、ピーディーシー株式会社及び株式会社MADSに譲渡することを決議し、2024年10月31日付けにて株式譲渡が完了いたしました。これに伴い株式会社MADSは当社グループ連結範囲から外れ、持分法適用会社に移行いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

ピーディーシー株式会社

株式会社MADS

(2) 譲渡対象会社の名称及び事業の内容

連結子会社 株式会社MADS

事業内容 デジタルOOH アドネットワーク事業、デジタルOOH メディアマネタイズ事業、マーケティング支援事業

(3) 株式譲渡の理由

当社の連結子会社である、株式会社MADSはスーパーやドラッグストア、美容サロンなどに設置されたデジタルサイネージをネットワーク化し、一元管理によるコンテンツ配信やタイムリーな広告配信を行うサービスを提供しております。現在、株式会社MADSでは美容サロンに設置したタブレット端末をネットワーク化し、様々なコンテンツや広告配信を行う新サービスとして「OCTAVE」の事業立ち上げに注力しております。今後は、より事業シナジーの期待できるパートナーとの連携によって、タブレットの設置をはじめとするサービス品質の向上に努め、事業立ち上げのスピードアップを図っていく必要がございます。そのような背景から、ピーディーシー株式会社への当社保有株式の譲渡を決議いたしました。

ピーディーシー株式会社は、パナソニックのベンチャー制度で2001年に起業され、現在に至るまでデジタルサイネージ業界のパイオニアとして、国内外20,000か所以上のシステム構築や配信運営に携わってきました。これまで大型複合施設をはじめ、交通施設、金融機関、商業施設、公共機関など、数多くの導入実績をもっています。ピーディーシー株式会社との資本業務提携により、株式会社MADSは既存事業および新規事業のさらなる拡大・成長を実現してまいります。また、株式会社MADSの経営の独立性の向上と、機動的な意思決定を実現する為、株式会社MADSへの当社保有株式の譲渡を併せて決議いたしました。

(4) 株式譲渡実行日

2024年10月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 5,840千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	709,845千円
固定資産	176,442千円
資産合計	886,288千円
流動負債	111,400千円
固定負債	2,797千円
負債合計	114,197千円

(3) 会計処理

株式会社MADSの連結上の帳簿価額と売却価格との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております

3. 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

データプラットフォーム事業

4. 当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高 76,357千円
営業損失 16,899千円

(収益認識関係)

当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

サービスの名称	売上高
データプロダクトサービス	3,467,662
コンサルティングサービス	3,618,702
外部顧客への売上高	7,086,365

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

サービスの名称	売上高
データプロダクトサービス	3,765,510
コンサルティングサービス	4,419,507
外部顧客への売上高	8,185,018

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	11円99銭	1円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	329,909	27,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	329,909	27,905
普通株式の期中平均株式数(株)	27,504,798	27,599,607
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	11円65銭	1円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	825,619	3,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

株式会社マイクロアド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイクロアドの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイクロアド及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。